

指定管理者の選定結果等について
(三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館)

三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館の指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和2年12月の三条市議会第7回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館
所在地	三条市大崎会館：三条市西大崎二丁目27番33号 三条市大崎会館分館：三条市東大崎二丁目14番9号
指定管理者	大崎会館管理運営協議会 代表：米山 清 住所：三条市西大崎二丁目27番33号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
非公募により選定した理由	本施設は、設置当初から「大崎会館管理運営協議会」が管理委託を受託しており、施設設置に当たり、地元の自治会が母体となって組織された団体であり、組合員1人1人が管理運営に対して意欲的に取り組んでいることから、非公募により候補者としたものです。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和2年11月13日 指定管理者の指定 令和2年12月21日
所管部署	○三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館に関すること 経済部 地域経営課 地域振興係 TEL 0256-34-5624 (直通) E-mail: chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL: 0256-34-5516 (直通) E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp